

まちづくり、
くらしの情報
を届けます

相馬
ゆうこの

南千住レポート



区議団控え室 荒川区荒川2-2-3区役所内5階 ☎:3802-4627
FAX: 3806-9246 / ✉:arajcp@tcn-catv.ne.jp
相馬ゆうこ事務所 荒川区南千住5-1-6・2階
☎・FAX:3807-4192

・HP→
・Twitter @m1010_yuko
・araken-nan.jugem.jp



もう限界 介護保険料、4月から値上げ案

4月からの新たな介護保険料について、区の提案がありました。保険料額は基準となる「第5段階」(本人非課税)で6,920円に、月額440円の値上げです。



全ての段階で値上げとなり、物価高騰の中、区民の負担増は限界ではないでしょうか。

【荒川区の介護保険料 改定案】(月額)

課税状況	年間所得	現在	改定後	増減
世帯全員が非課税	80万円以下	1,685円 →	1,799円	+114
	80万1~120万円以下	2,916円 →	3,114円	+198
	120万1円以上	4,536円 →	4,740円	+204
本人非課税で同世帯に課税者あり	80万円以下	5,508円 →	5,882円	+374
	80万1円以上	6,480円 →	6,920円	+440
本人課税	125万円未満	7,128円 →	7,612円	+484
	125万~200万円未満	8,424円 →	8,996円	+572
	200万~350万円未満	10,044円 →	10,726円	+682
	350万~500万円未満	11,988円 →	12,802円	+814
	500万~750万円未満	14,580円 →	15,570円	+990
	750万~1000万円未満	17,820円 →	19,030円	+1,210
	1000万~1500万円未満	20,736円 →	22,144円	+1,408
	1500万~2000万円未満	21,384円 →	22,836円	+1,452
	2000万~3000万円未満	22,032円 →	23,528円	+1,496
	3000万円以上	22,680円 →	24,220円	+1,540

※第5段階が基準とされる

保険料 介護保険料 2.3倍に は3年に一度改定が行われ、来年度が改定の年。保険料は3年間の介護保険サービス量の想定をもとに各自治体が設定しており、所得段階や保険料額は自治体によって異なります。



荒川区は今回、「介護保険準備基金」の1/2・約11億円を繰り入れ「保険料の増加を抑制した」としていますが、保険料は制度開始以来24年間増加傾向で、

当初の約2.3倍に。区も「早晚、区民の皆さんも保険料の負担に耐えられない時期はやってくるだろうと率直に思っている」と認めざるをえない状況です。



【介護給付費の負担割合】

	保険料負担 (50%)		公費負担 (50%)		
	第1号 (65歳以上)	第2号 (40~64歳)	国	都	区
居宅等	← 23% →	← 27% →	← 25% →	← 12.5% →	← 12.5% →
施設等	← 23% →	← 27% →	← 20% →	← 17.5% →	← 12.5% →

値上げストップ、 財源の5割を保険
国庫負担引き上げを 料で担っているうえ、
自治体の「一般会計からの財政補填」を国が禁止しており、保険料値上げの原因となっています。これ以上の値上げをやめ、必要な介護確保のためにも、利用料負担やサービス削減ではなく国庫負担の引き上げこそ必要です。荒川区として声をあげてほしい。

防災、住宅、さくらバス…本会議で質問

15日(木)から区議会2月会議が開会。15、20日の本会議で日本共産党区議団から横山、北村の両区議と、私も質問を行いました。質問の一部と区の答弁要旨をお知らせします。



【問】住宅耐震化の補助制度の改善、個別訪問などで、さらに耐震化の促進を



【答弁】不燃化特区の建物耐震化率は6割弱で、資金が足りず建替え出来ないとの声も多い。来年度から耐震化助成の対象拡大を開始するなど、支援をすすめる。

能登半島地震では「新耐震基準」の住宅も倒壊、荒川区でも対策が求められます。区内の住宅耐震化率は全体では87%ですが、町屋地域をはじめ南千住1・5丁目など木造住宅が密集する「不燃化特区」では6割にとどまっています。簡易耐震工事で倒壊を防ぎ、段階的に強度を高めるための支援など、区民の命をまもる最大限の取り組みをすすめるよう、引き続き要望します。



【問】住宅施策の専任部署をつくり、「住まいは人権」の立場で支援の実施を

【答弁】区の住宅施策は各所管課がそれぞれ実施。住宅に困っている方の状況については、各所管で個別に対応している。

大規模タワマン建設がすすむ一方で、都営住宅に入りたくても入れない、高齢で住み替え先が見つからないなど、住宅に関する困り事が後を絶ちません。大半の区が「住宅課」で総合的に住宅施策をすすめています。荒川区にはなく、高齢者、ひとり親など各所管課での対応に。区民の良好な住まい確保に、専門部署をつくり本気で取り組むべきです。



【問】さくらバスについて区民の意向調査を行い、当面、路線維持のため補助実施を

【答弁】現状では実態調査の必要性は低く、全区的な調査を行う状況にはない。運行補助は継続して区の財政を圧迫するため困難。



区の剰余金は毎年20億円以上あり、基金積立も400億円以上です。さくらバスへの補助額は1路線3000万円程度の見込みで「財政を圧迫する」というのは疑問。足立区ではコミバス存続のため事業者の独立採算制から転換、来年度から7路線に年間約6億円の補助を行うそう。荒川でも出来ないはずはありません。



～これ以外の質問についても、引き続きお知らせします～

〈法律・生活相談〉

3月の定例法律相談日は 14日(木)です

ご要望やご相談などは随時ご連絡ください。事務所での定例法律相談は、毎月第2木曜18時から。平日の午後15時に法律事務所（北千住）でも可能です。お名前、電話番号等を下記の留守番電話に録音して下さい。

相馬 ゆうこ事務所 南千住5-1-6-2階 ☎3807-4192

ご存じですか…横断歩道の「エスコートゾーン」

スポーツセンター前の横断歩道で、何やら作業中…よく見てみると、横断歩道内に点字ブロックを設置していました。歩道の点字ブロックは一般的ですが、横断歩道内には珍しい、と思って調べたところ…「エスコートゾーン」というそう。

視覚障がいの方にとっては、手がかりのない広い空間を真っすぐ歩くのは容易ではなく、横断歩道を外れてしまったり、方向を見失って進めなくなることがあります。そうした時に起きる事故を防ぐため、凹凸をつけて進路が分かるようにしています。



「エスコートゾーン」設置中

点字ブロック→区
エスコートゾーン→都

歩行者用信号が青になったときに音が流れる「音響式信号機」とともに、この「エスコートゾーン」の設置を、東京都公安委員会がすすめています。区道の歩道の点字ブロックは「荒川区が設置」し、車道のエスコートゾーンは東京都・警視庁が毎年30か所程度予算化して設置（777か所・22年末）しています。



三ノ輪橋の踏切

「エスコートゾーン」は、視覚障がいの方々から「車道の幅が広い横断歩道にはすべて設置してほしい」との声がありますが、なかなか普及がすすんでいません。また、視覚障がいの方の踏切内の事故が全国的に起きており、踏切内への設置も切実で、都交通局との協議も必要です。誰もが安心・安全に歩くことができるまちになるよう、区と都、警察、交通局など連携してバリアフリー予算にもっと力をいれてほしいと思います。



「フリースクール補助のレポートを見て…」

区内でフリースクールを運営している方から、メール頂きました。「スクールにお問い合わせ頂いた方から南千住レポートを見せて頂きました。私自身、子どもたちが学校に合わず路頭に迷った経験から、荒川区にフリースクールを作ることを決意いたしました。私たちも『子どもたちが個性を輝かせ、生き生きとしている街』になるように日々活動していきます」とのこと…ありがとうございます。



2/18付で「フリースクールの授業料補助が始まります」とお知らせしましたが、レポートを見て早速お問合せ頂いたようで、とても嬉しいです。小学校の子どもが不登校になった場合は、

1人で家に居させるわけにもいかず、家族が仕事を休んだり、在宅ワークになる状況もあるのではないのでしょうか。収入にも影響が出れば、本当に大変だと思います。経済的な負担軽減もふくめ、子どもと保護者への支援をこれからも考えたい。

2月会議の案件～区民目線で質疑します

区議会2月会議に区長から提案された条例案などは18件。

今年度6回目の補正予算には、国が提案した「住民税均等割りのみ世帯への10万円給付」と「非課税・均等割りのみ世帯の子ども

【区長提案は18件】

総務企画	一般会計補正予算（第6回）	▶ 76億4862万8千円を補正 (補正後予算額：1301億7363万6千円)
	区庁舎整備基金条例	▶ 新庁舎整備にあたり、整備資金の積み立てを行うための基金を新設する
文教・子育て	児童福祉施設の整備及び運営の基準に関する条例の一部改定	▶ ・子どもの意見聴取 ・児童発達支援センターの一元化 ・里親支援センターの新設 ・婦人相談所の名称を「女性相談支援センター」に変更 など
	特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準に関する条例の一部改定	▶ ・文書の通知方法について、電磁的記録等に関する規定を整備 ・施設に関する情報をインターネット上でも公開するよう定める
	児童相談所設置区の措置費共同経理課の規約の変更	▶ 児童相談所の措置費事務を共同で行う設置区(荒川・港・世田谷・中野・豊島・板橋・葛飾・江戸川)に、品川区を追加
福祉・区民	区立在宅高齢者通所サービスセンター条例の一部改定	▶ 区立町屋デイサービスを廃止
	介護保険条例の一部改定	▶ 4月からの介護保険料を値上げ
	心身障害者福祉手当条例の一部改定	▶ 支給対象に精神手帳1級の方を追加
	心身障害者福祉センター条例の一部改定	▶ 区立たんぼぼセンターを、児童発達支援センターとする
	指定居宅介護支援等の事業の人員、運営等の基準に関する条例の一部改定	▶ ケアマネージャーの1人あたりの取扱件数を35→44件に緩和(条件により最大49件まで)など
	手数料条例の一部改定	▶ 戸籍謄本等が本籍地以外でも取得できるようになったことをふまえ、手数料を創設
	他6件	
建設環境	手数料条例及び地球温暖化対策推進条例の一部改定	▶ 「建築物省エネ法」の名称改定に伴い、条文内の法名を変更

1人あたり5万円給付」のための予算を計上。議決後に、支給に向けた準備が始まります。

他に、○新庁舎建設に向け建設費用を積み立てるための新たな基金を創設

○区立町屋デイサービスの廃止 ○障害者福祉手当を「精神障害1級」の方へも支給 ○ケアマネの取扱件数の緩和 ○発達障害の子どもを支援するたんぼぼセンターの機能拡充 など。



また、日本共産党区議団は「区立小中学校の学用品を公費で負担」「高齢者の補聴器購入費助成の助成額引き上げ」の2本の条例を提案。可決となるよう頑張ります。常任委員会での審議の結果など、引き続きお知らせします。



ご意見・ご質問頂きました ○「4号線から天王公園に行く道も危ないのですが、千住の橋からの下る歩道も危ないです。千住大橋からの下りは、足立区側は対策しているので、荒川区側もぜひお願いしたいです」4号線からスサノオ神社周辺の細い道や国道沿いの急傾斜の歩車道など、以前から声を多く頂いています。国道管理事務所が担当の部分もあり、関係個所にも改めて働きかけていきたいです。○「物価値上がりで、支給日前にはお金が残りません。本当に大変です。支援をお願いしたい」年金も生活保護基準も目減りつづき、暮らせる額に引き上げが必要です。

